

第 69 号議案

令和 5 年度 豊後大野市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 5 年度豊後大野市一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 278,865 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 29,427,110 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 5 年 9 月 1 日提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金		349,458	2,216	351,674
	2 負担金	257,624	2,216	259,840
15 国庫支出金		4,172,911	△1,131	4,171,780
	1 国庫負担金	2,687,518	42,709	2,730,227
	2 国庫補助金	1,479,139	△43,840	1,435,299
16 県支出金		2,732,727	98,176	2,830,903
	2 県補助金	1,547,807	98,176	1,645,983
17 財産収入		45,770	250	46,020
	1 財産運用収入	45,576	250	45,826
19 繰入金		1,603,634	43,726	1,647,360
	1 特別会計繰入金	1	43,726	43,727
20 繰越金		300,000	92,198	392,198
	1 繰越金	300,000	92,198	392,198
22 市債		3,905,996	43,430	3,949,426
	1 市債	3,905,996	43,430	3,949,426
歳入合計		29,148,245	278,865	29,427,110

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		4,074,187	71,817	4,146,004
	1 総 務 管 理 費	3,556,644	69,458	3,626,102
	3 戸籍住民基本台帳費	146,254	2,359	148,613
3 民 生 費		8,799,886	19,783	8,819,669
	2 老 人 福 祉 費	2,325,335	8,654	2,333,989
	3 児 童 福 祉 費	2,668,333	11,129	2,679,462
4 衛 生 費		2,643,850	82,909	2,726,759
	1 保 健 衛 生 費	1,099,684	68,668	1,168,352
	2 清 掃 費	1,544,166	14,241	1,558,407
6 農 林 水 産 業 費		2,285,017	38,135	2,323,152
	1 農 業 費	1,183,792	28,966	1,212,758
	4 林 業 費	319,715	9,169	328,884
7 商 工 費		446,982	23,256	470,238
	1 商 工 費	446,982	23,256	470,238
8 土 木 費		2,281,096	12,500	2,293,596
	2 道 路 橋 梁 費	1,263,629	12,500	1,276,129
9 消 防 費		1,175,035	1,923	1,176,958
	1 消 防 費	1,175,035	1,923	1,176,958
10 教 育 費		3,872,789	28,542	3,901,331
	3 中 学 校 費	2,118,840	996	2,119,836
	4 幼 稚 園 費	83,755	309	84,064
	5 社 会 教 育 費	460,062	23,122	483,184
	6 保 健 体 育 費	592,488	4,115	596,603
歳 出 合 計		29,148,245	278,865	29,427,110

第 2 表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
総合文化センター指定管理委託料	令和 6 年 度 ～ 令和 10 年 度	370,000
道の駅等指定管理委託料	令和 6 年 度 ～ 令和 10 年 度	32,245
調理機器更新設置業務	令和 5 年 度 ～ 令和 6 年 度	40,150

第 3 表 地 方 債 補 正

(変 更)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	81,996	証書借入	5.0%以内	政府資金・地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	66,426	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
公営住宅建設事業	212,100		(ただし、利率見直し方式により借入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)		304,000			
市道改良事業	294,200				261,300			